特集

地域を元気にするための方法

自分の地域や近隣地域のことを、どれだけ知っていますか？

三重県のNPO・市民活動情報誌

READER リーダー

2014
12
2014年11月25日発行
通巻192号

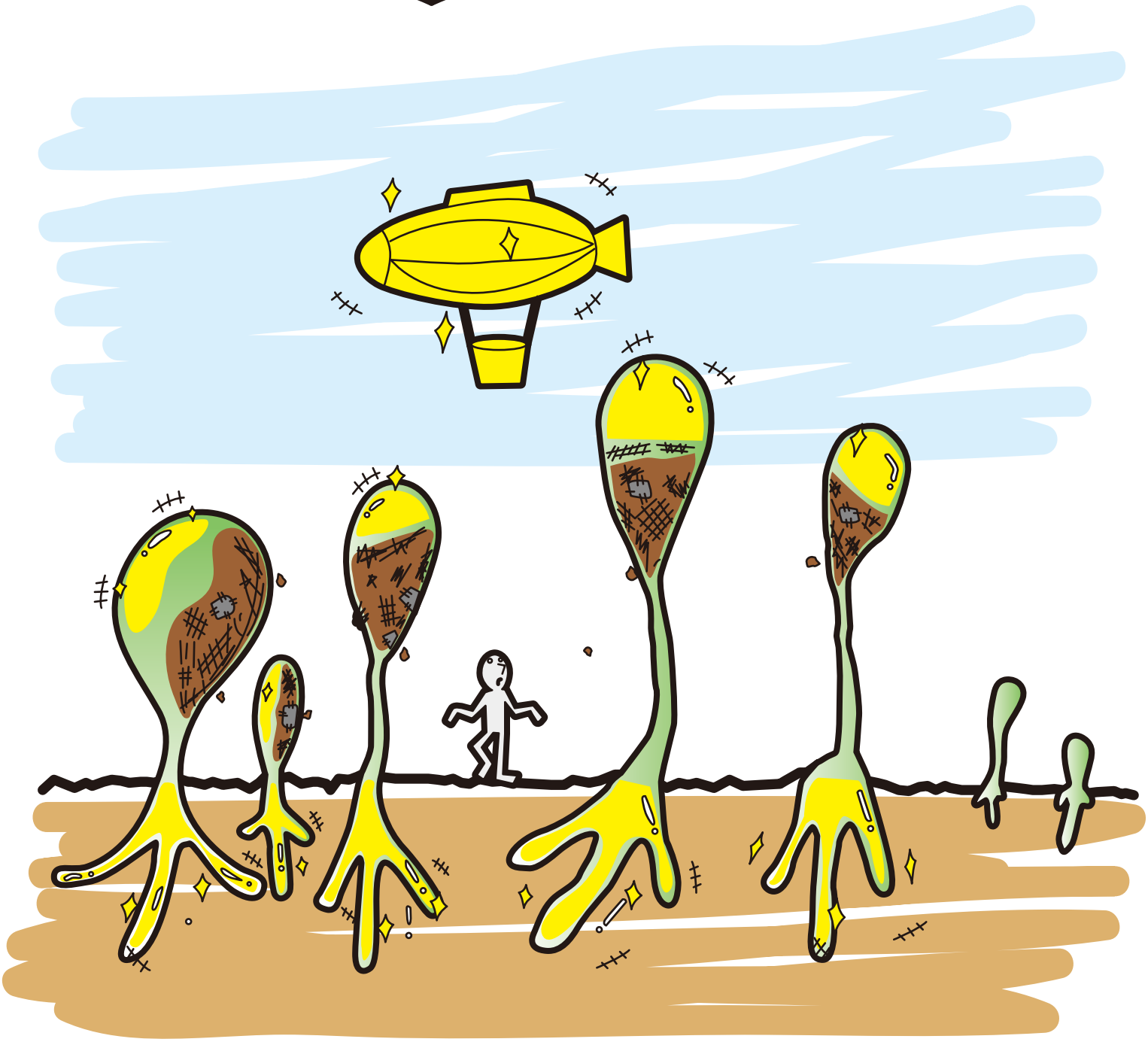

三重県における過疎*1 市町および過疎地域を含む市町は 9 市町。その多くは地元住民の定住率が低く、県が発表した平成 25 年度調査によると、県全体で定住率が 85.0% なのに対し、南伊勢町は 26.7%と県内最低率を記録した。なぜ人々は外へ出ていってしまうのか?

＊1　過疎地域自立促進特別措置法により制定された人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域の状態のことを指す。

「本当の豊かさとは何なのか? 都会にはない田舎の豊かさに目を向ける」

今、田舎への移住が空前のブームとなっている。これは、私たちが考える豊かさが根本的に変わってきたからではないだろうか。

都会に憧れ、都会がきらびやかに見えるのは、そこにお金や人、娯楽、働き口などたくさんのモノが溢れているからだ。私たちはずっとこのモノが溢れていることが豊かさだと考えてきた。今でもそう考える人は少なくないだろう。しかし、その豊かな地で生活をしている人々は、なぜか生活に疲れ田舎に癒しを求めにくる。反対に、田舎の人は都会にある豊かさを追い求めている。その結果、過疎と呼ばれる地域が急増し、消滅してしまったまちや将来的に継続が難しいまちも少なくない。本当の豊かさとは一体何なのだろうか。

過疎が及ぼすさまざまな影響

言わずもがな三重県は南北に長いため、地域性が非常に濃く、その土地によって抱えている問題が全く異なる。人口ひとつとっても、名古屋市から近く工場地帯も多い北勢地域では年々人口が増加傾向であるのに対し、南勢や中勢の西側では人口流出が止まらない。県庁所在地である津市も旧美杉村などの中山間地域では、過疎化が深刻な問題となっている。これは、その地域だけでなく周辺地域がもつ経済基盤も大きく影響していると考えられる。過疎化はその地域自体を衰退させる一つの要因ともなっているため、単なる人口減少と捉えてはならない。人口が減れば、それまで地域の人たち自身がささえてきた「まちのさまざまな機能」を維持できなくなる。空き家や休耕地も増加し、人の手が入らない場所が増える。人の手が入らなくなった山林は自然の力に負け、小さな被害で済んだものを大きな災害に変えてしまう可能性もある。人が減るということは、私たちの生活に大きな変化といくつもの問題をもたらすのだ。このさまざまな問題へ派生してしまう過疎化を解決しようと、今、過疎に悩む地域が多様な形で活発に動き出している。そして、結果は二極化しているという。

地域の人々の動きで変わる未来

三重県では、過疎地域含め離島などの条件不利地域の支援を行っている。尾鷲市早田では、「ビジョン早田実行委員会」が今年度の過疎地域自立活性化優良事例として表彰されている。*2 この取組は三重大学、慶応大学などとの「産」「学」「官」の協働により漁業の担い手育成のために「早田漁師塾」を運営することで、漁業就業者として定住する人が生まれている。また地元の女性たちが高齢者のために月に一度作るお弁当（笑顔食堂）の評判が拡がり、若い漁師など多くの人にも利用されるなど、女性たちの活動も活発になってきた。行政が行った支援と、地域が求めていた支援が合致し実を結んだ事例だ。

しかし、同実行委員会がここまで結果を残した理由には、「危機的な地域の課題を共有する地元住民の主体的な動き」が大きく関わっていると考えられる。同実行委員会は県による支援が始まる前から、住民同士でこれから地域をどうしていくかを話し合

う場を設けるなど、動く前のベース作りを自ら行ってきた。そこに外部からの刺激が加わった結果、今まで気づかなかった地域の魅力や豊かさを発見することができ、先進的な取組みとして注目を浴びた。ベースがしっかりしていたからこそ、行政の支援が終わった後も継続的に活動が続いているのだ。県によると、地域活性化の活動は地元住民の温度差によって、事業終了後次第に動きを見せなくなった活動もあるという。つまり、「危機的な地域の課題を共有する地元住民主導の動き」があるかないかで、その活動が未来へつながるかを左右しているといっても過言ではないのだ。

＊2　総務省・全国過疎地域自立促進連盟主催「平成26年度過疎地域自立活性化優良事例表彰」

限界集落である津市美里町平木地区では、Ｉターン者である奥田さんが「子どもたちにふるさとを残そう」と移住をきっかけにNPO法人サルシカを立ち上げた。サルシカが面白いのは、奥田さんが集落内で動いているうちに、地元の住民が積極的に関わってくれるようになったことだ。よそ者だったはずの奥田さんが、周りの人の信頼を得て、地域のキーパーソンとなっていったのだ。活動を聞きつけ、県外から参加する人や同地区に移住してくる人まで出てきている。今年になり移住者が地域の協議会をサポートし、10月に地域住民が交流できる場としてカフェを開くなど、さらに活動は広がっている。カフェはまだ地元住民向けに限定されたものだが、11月２日に開かれたカフェには住民の約半分強が訪れたという。確実にサルシカも移住者も、集落に受け入れられているという結果が反映されている。奥田さんは自ら地元住民となり、それを見た元々住んでいた人たちが動き、地元の豊かさに住民が気づいたことで、地域への誇りが芽生えた。その結果、地域総出で集落の未来を考えるようになったのだ。

こんな例もある。尾鷲市、熊野市を中心に活動をしている東紀州コミュニティデザインは、まちづくりの他、移住希望者、移住先の地域と住民を結ぶコーディネートを行っている。希望者には、空き家の紹介だけでなく仕事口まで一緒になって探し、希望者がその地域に住める状態になるまでお手伝いをするという。移住は想像するより簡単なものではなく、いざ移住を決めても、現地でトラブルになることが多々ある。それは文化や土地の風習からお互いの勘違いが起こり、移住先の住民には移住者への偏見の目や不信感を与え、移住者には間違った田舎に対する価値観を埋め込んでしまう。しかし、東紀州コミュニティデザインのように地元のＮＰＯが間に入ることで、希望者、移住先住民双方に安心感を与え、スムーズに物事が進むことがあるのだ。地域をよく知る地元の人間、地元のＮＰＯだからこそできるサポートだと言えるだろう。

地域を存続させるために私たちができること

「隣の芝生は青く見える」という言葉があるように、外の世界にある豊かさに目を奪われ、私たちはすぐそばにある豊かさを見失っている。豊かさの定義や基準を設けることはできないが、少し意識をして周りを見渡せば、今まで気づかなかった豊かさに触れることができるかもしれない。住民が誇りを持ち、胸を張って良いまちだと言える地には、自然と人が集まるだろう。私たち自身が地域の良さに気づかなければ、外にいる人に地域の良さを伝えることはできないのだ。

地域の問題は他者に任せておけば良いという時代は終わりを迎えた。定住者･移住者を増やすためには、専門知識と高いコーディネート力を持つNPO、大きなお金や制度を動かすことができる行政、雇用を生み出す機会を持っている企業、地域の伝統や文化を大切にしながら移住者を受け入れる地元住民が手を取り合っていかなければいけない。突然の大きな変化を起こすことは難しいが、小さな変化の積み重ねが必ず地域を持続させるために必要だ。地域がなくならないようゆるやかに人が留まり、流れるというサイクルをいかにして作り上げるのか。今一度地域の豊かさに目を向け、その豊かさを内外へ伝え、住みよい環境をつくる、その地域の人の動きこそがキーとなっている。

（中瀬）

＜取材・資料提供ご協力（順不同）＞
・三重県地域連携部 南部地域活性化局
　南部地域活性化推進課 様
・特定非営利活動法人 サルシカ様
・東紀州コミュニティデザイン様

三重ぐるり
MIEGURURI

「三重ぐるり」のコーナーでは、毎月テーマを１つ設け、そのテーマに沿った三重県内の市民活動団体を紹介しています。今号のテーマは【Ｉターン・Ｕターン・まちおこし・にぎわい創出】。

自分たちの住んでいる地域をより豊かに、より良くすることを目指して地域の特色を生かしたさまざまな活動が行われています。

地域の活性化に力を注いでいる団体の活動を県内各地の市民活動（支援）センターのご協力を得てご紹介します。

ぼちぼち会

情報提供：特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター

聖宝寺さんでのお食事の接待です

藤原岳のすそ野に位置する自然豊かな地区です。次の世代に美しい自然を残し、今まで潜在化していたこの地区の良さを広く知ってもらうためのイベントを企画し、地区住民だけではなく他地域の方に多く訪れていただくことにより、地域活性化をはかり、“住み良い”さらには“住みたい地域づくり”を目標としています。“春は桜、秋は紅葉が美しいふるさとの山にしよう”の活動では、聖宝寺の参道を整備し、もみじの苗木を記念植樹し、砂防ダムの周辺にやまさくらの苗木を植林しました。“聖宝寺もみじまつり”では、県内だけでなく、愛知県、遠く関西からも来訪される皆様に、お食事・お茶席の接待をしています。“まちをきれいな花でいっぱいにする活動”では、ぼちぼちマーケットで、地域で協力いただける方たちにプランターと球根を配布し、春と秋にグラジオラスやチューリップの球根の植栽もしています。

ひと言PR!　藤原岳のすそ野の自然豊かな地区で、山が好きな方の癒しの地域として、多くの方たちとの交流を

いなべ市藤原町坂本 1090
☎ 0594-46-2268　✉ t3hin3kz@m3.cty-net.ne.jp

四日市諏訪商店街振興組合

情報提供：四日市市なやプラザ

エコ教室の様子

バブル崩壊後、特に近年５～６年前から中心街としての基盤が崩れて地盤沈下が激しくなってきています。
今後、中心商店街の活性化を図るためにも空き店舗、空き土地の有効活用を進める方策についての検討が必要であります。ひいては「まちおこしまちのにぎわいを創出する事」につながります。
それらが起爆剤となるようにするのが現在、最優先に進めなければならない課題であります。
その課題についてより具体的に目に見える形で行動に移し関係者一同が問題を共有化し一丸となって成果に結び付けるように取り組んでいきます。また若者がＩターン・Ｕターンできるような魅力的な環境素地作りが必要であります。
今後、ますます増加する高齢者の方たちの交流と集うことができ、コミュニケーションが図れるようなふさわしい場所が無いのが現状であります。気軽に利用できる場の確保をしていくことも関連として重要です。
かつてのにぎわいを取り戻し生き生きとした活力のあるまちづくりをめざして頑張ります。

ひと言PR!　関係者全員が当該問題を認識し共有化することにより現在、取り組みを進めている策について少しでも理解が得られて次のステップにつなぐことができればと考えています。

四日市市諏訪町 11-6　☎ 059-351-6405

輝く瞳　Ｗａｒａひろば

情報提供：鈴鹿 NPO サポートセンター

親子体験教室の様子

鈴鹿白子のショッピングセンターサンズ 3 階の一部スペース（三角ひろば）を使って、白子地区周辺の地域に住んでいる子どもがママパパと手作りの体験教室やイベントに参加することによって多くの親子が集うことができてにぎわい創出につながればと挑戦しています。子どもが手先を使ってさまざまな体験を通して「できた！」との達成感から子どもが笑顔になり、新しい発見があり、自由な発想を伸ばすことで家族も笑顔になることを期待しています。これらの活動を通じて児童虐待防止や少子化対策につながればという思いで活動をしています。毎週日曜日に無料のＷａｒａキッズ会（読み聞かせ、折り紙、簡単な工作）やＷａｒａ教室（クラフト体験教室）を開催し、ウイークデイでは三角ひろばを無料開放して、親子で利用してもらうことによりにぎわいの創出に努めています。また、「とびだせ！Ｗａｒａひろば」として小学校や病院、学習塾やほかのショッピングセンターで出張教室を開催し、まちおこしとにぎわい創出を目指しています。

ひと言 PR!

子どもの無限の想像力、発想力、考える力（工夫するということ）を現代のこれからの子どもたちが自由に表現できる場所を作っていきたいと思っています。

鈴鹿市白子駅前 9-20　白子サンズ 3 階
☎ 059-387-0767　budou@mecha.ne.jp

上ノ村縁結びプロジェクト

情報提供：津市市民活動センター

米作りの作業風景。ここぞという
時の学生諸君の頑張りもなかなかでした！

中山間地域は後継者不足や高齢化などにより、耕作放棄地が急増しています。農業が百姓レベルで「業」として成り立たないなら、また国策が大規模化、効率化を目指すにとどまるなら、集落の田んぼは自分たちで守っていくしかありません。それは、集落を守ることでもあります。農村の原風景は郷愁のためだけではない。生物の多様性をはじめとする多面的な機能の核になる「田んぼ」が、営利性とか合理性のものさしだけで測られるのは困った問題です。成り立たないなら、別のものさしで、別の土俵で活動しようというのが「縁結びプロジェクト」です。みんなで力を合わせて作り、できた米はみんなで分ける。自分がかかわって作った米の安全性は保証するまでもありません。安心とは本来そういうものです。今年は、学生さんと昔風の米作りをしました。自分の口に入れるものは自分で作る。お金で済ませないで、少なくとも自分がかかわる。私たちの活動はそういう社会実験でもあり運動でもあります。

ひと言 PR!

はさかけ（天日干し）した米は実にうまい。ベテランのお百姓さんの指導とお天道様のおかげです。来年は、企業の CSR（社会貢献活動）が加わり、その先は都会の人も交えて、上ノ村の休耕田で米作りをしてもらう予定です。

津市白山町上ノ村 450　☎ 090-4194-3977
上ノ村縁結びプロジェクトブログ　http://kaminomura.blog.fc2.com/

柚原自治会

情報提供：松阪市市民活動センター

店内に設けたサロンの様子

松阪市の山村、宇気郷地区にある柚原町。人口 82 人のうち 70％が高齢者という過疎・高齢化が進むこの町では、自治会が地域の郵便局とスーパーを経営しています。平成 15 年、町唯一のスーパー（JA）の撤退が決まり、住民は車を運転しない人が多いことから“買い物難民”、また年金を受け取る場所がなくなるという“金融難民”になることが危惧されました。そこで「ここで暮らし続けるために、自分たちの生活は自分たちで守ろう」と、住民自らが出資し、自治体として法人格を取得して、平成 19 年に郵便局と簡易スーパー「みんなの店」を設置しました。郵便局では町内から 1 人を雇用し、スーパーでは自治会女性部が交代で店番をしています。またスーパーの店内に設けたサロンでは、薪ストーブを囲んで健康講座や地域行事を行うなど、新たな地域の情報発信基地、集いの場の役割も果たしています。100％自治会運営の郵便局、スーパーは全国的にも珍しく、関心が高まっています。

ひと言 PR!

スーパーでは調味料、せっけん、衣料、農機具、冬は灯油など、車に乗れない人、1 人暮らしで買い物が不自由な人が最低限必要なものを置き、生活を守ることに重点をおいています。

松阪市柚原町 159-1　☎ 0598-35-0035

クローズアップ
ー協創のヒント集ー

県民が力を合わせることによって、地域社会で「今までできなかったことができるようになる」ために大切なヒントを毎月ご紹介します。

ヒント18 これまでの協働の課題を克服する

三重県においては、「みえパートナーシップ宣言」以来、14年にわたってＮＰＯと行政との協働に取り組んできました。この間にさまざまな実践が行われ、協働によって新しい可能性が広がることが明らかになりました。半面、行政と市民活動団体との対等性の問題、意識や組織文化の違い、協働することの目的の共有、協働事業の実施方法、資金提供のあり方など、多くの課題も明らかになりました。

これからの行政と市民活動団体の協働は、これらの課題を克服していかなければなりません。その前提として、なぜ市民活動団体と協働するのかを、行政も市民活動団体も深く理解しておくことが必要です。

行政のＮＰＯとの委託契約は今後も増加していくことが予想されますが、人件費や間接費等が十分積算されていないことが多く、三重県のＮＰＯで働く職員の平均年収は127万円に過ぎません。これでは、ＮＰＯが自立して活動を継続していくことは非常に困難であり、行政の適切な対応が求められます。

また、市民活動団体の数が増加している半面、「安心して任せられない」団体も出てきており、市民活動団体の信頼を高める努力も重要です。

事　例

1 県とNPOとの共同調査
「NPO法人と行政との契約の積算に関する調査」（県）
実施主体 特定非営利活動法人市民社会研究所、県

2 NPO・議員・行政による継続的な会合
「四日市市民協働研究会」（四日市市）
実施主体 NPO、市議会議員

3 行政とNPOの協働事業のつなぎ役
「協働コーディネーター」（亀山市）
実施主体 亀山市（行政）

引用：『夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～』（三重県・新しい公共円卓会議／2013年3月発行）

活動のぞき見隊 Vol.17

津市NPOサポートセンター主催のハロウィンイベントが10月25日（土）、2年ぶりに帰ってきました。9回目となる今年は「～ハッピーハロウィンパーティー9～リンゴさんと世界のはしっこ～」と題し、イベントが開催されました。会場となった津市市民活動センター内にはアトラクションが用意され会場内は仮装した子ども達で大賑わいでした。「トリック・オア・トリート」では子どもたちが商店街を回ってお菓子をもらい、商店街の方たちとの触れ合いの場となっていました。

スタッフやボランティアの皆さんも仮装でイベントを盛り上げます！

商店街の人たちからお菓子をもらう子どもたち。商店街を賑わせます。

アトラクションに参加する子どもたち。勇気の玉を集めてヘビを退治します。

出展ブースでは市民活動団体さんのお菓子の販売なども行われていました。

記者の雑感　記者　橋丸・大槻

・地域の人や商店街、ボランティアスタッフとの触れ合いあり、頭と体を使うアトラクションありで盛りだくさんのイベントでした。参加している子どもたちだけでなく地域の人もスタッフもみんな笑顔で楽しんでいる様子が印象的でした。（橋丸）

・2年ぶりとなるハロウィンパーティーには約800人の方が集まったそうです。「トリック・オア・トリート」で商店街を回ることで、普段入る機会の少ないお店を知るきっかけにもなります。地域の方と触れ合いながら、ハロウィンを楽しむことができる素敵なイベントでした。（大槻）

＜開催場所＞津市市民活動センター　〒514-0027　三重県津市大門7-15　津センターパレス３階
＜問い合わせ先＞TEL: 059-213-7200　FAX: 059-213-7201　E-mail: tsusimin@ztv.ne.jp
地下１階窓口　TEL: 059-227-5200 FAX: 059-213-7201（対応時間：10:00～22:00）　休館日：12月29日～1月3日

INFORMATION

みえ市民活動ボランティアセンターからのお知らせ

三重県中間支援団体機能調査結果報告会

昨年度から今年度にかけて、今後のNPO支援ならびによりよい中間支援のあり方を研究するために、県内各地の市民活動（支援）センター等の実態調査を行って参りました。この度、調査結果の報告会を開催する運びとなりましたので、ぜひご参加ください。

日時　2014年12月19日（金）10時～12時
場所　みえ県民交流センター　交流スペースA
（津市羽所町700番地アスト津　3階）
主催　みえ県民交流センター指定管理者
ＮＰＯ法人みえＮＰＯネットワークセンター

心肺蘇生法・AED救命救急訓練を行いました！

１０月９日（木）アスト津３階交流スペースで心肺蘇生法・ＡＥＤ救命訓練を行いました。アスト津３階みえ県民交流センターにはＡＥＤが設置してあります。スタッフも使用できるよう、３階入居団体等にも呼びかけをし訓練を行いました。実際に人が倒れたという想定のもと、訓練が進められました。周囲の安全確認、倒れている人の呼吸や状況を確認、人工呼吸、心臓マッサージ、ＡＥＤの使用方法を教わり、実践を行いました。実践してみると、見ているよりも難しいということが分かりました。いざというとき、焦らず冷静に対応するためには、日頃の訓練が大切だと感じました。

みえイーパーツリユースPC寄贈プログラム

市民活動・ボランティア団体の皆さまに企業からのリユースパソコンを寄贈します！

公募期間　2014年12月11日（木）～
2015年1月10日（土）当日消印有効
寄贈対象　三重県内を拠点とし、非営利で自主的かつ公益な活動を目的とする市民活動団体、ボランティア団体
選定方法　認定ＮＰＯ法人イーパーツおよび実行委員会メンバーにより厳正な選考を行います。
寄贈式　2015年2月14日（土）13時30分～
みえ県民交流センター　交流スペースA
お問い合わせ　reuse-mie@npoeparts.onmicrosoft.com

市民活動・ＮＰＯ月間開催中！

市民活動ＮＰＯ月間の協力企画が各地で開催されております。スタッフも参加しております。お集まりいただいた皆様、ありがとうございました。今後も各地で催しが行われる予定ですので、是非参加してみてください。各地域では、「地域に対する想い」などについて参加者の方からメッセージをいただいております。参加される際には、是非ひと言メッセージを書いてみて下さい！

助成金情報

❶締め切り・募集期間　❷対象　❸助成金額／表彰内容

助成金情報はみえ市民活動ボランティアセンターホームページでも多数ご紹介しております

全日本社会貢献団体機構　平成 27 年度助成

❶ 12 月 1 日(月) ～ 12 月 26 日(金)　16:00 必着　❷ 日本国内に事務所･連絡先がある､民間の非営利組織(法人格の有無･種類不問)
❸【一般】子どもの健やかな成長を願う事業…1 件の上限 300 万円／
【特別】東日本大震災の被災者を元気づける事業…1 件の上限 500 万円

地域活性化センター　地域づくり団体活動支援事業

❶ 12 月 31 日 (水)
❷ 地域づくり団体全国協議会に登録している団体が自主的・主体的な地域づくりのために講師等を招聘して開催する研修会など
❸ 1 件 (1 団体) の上限 20 万円

ヤマト福祉財団　平成 27 年度「障がい者福祉助成金」募集

❶ 2015 年 1 月 10 日 (土)　当日消印有効
❷ 障がい者の自立と社会参加に関する事業に取り組む障がい者施設・団体
❸ 1 件の上限 100 万円 (最大 10 件)　※「障がい者給料増額支援助成金」も同時募集中

スポーツ健康産業団体連合会／日本スポーツツーリズム推進機構　第 3 回スポーツ振興賞 募集

❶ 2015 年 1 月 15 日 (木)　当日消印有効　❷ スポーツツーリズムやスポーツによるまちづくりに貢献した団体・グループ・企業
❸ スポーツ振興大賞 (副賞 20 万円)、スポーツとまちづくり賞 (副賞 10 万円) など計 6 賞

スタッフルーム

はじめまして。9 月よりみえ NPO ネットワークセンタースタッフとなりました諸戸です。どうぞよろしくお願いいたします。さて、今月号のテーマは「I ターン・U ターン」でした。I ターン・U ターン就労に加えて、国においても地方創生本部が設置されるなど、これからの地方のあり方が注目されるとともに、その活性化が期待されています。

より良いまちづくりをしていくためには、行政だけでなく、NPO や企業、地域に住む皆さま方の参加・活動が必要となります。地域の活性化、まちづくりと聞くと敷居が高いように感じる方もいるかもしれませんが、地域の住民が集まって交流を深めるだけでも地域の活性化につながっていくのです。みえ市民活動ボランティアセンターの HP では、地域で活動されている NPO の情報やイベントの情報を掲載しております。少しでも興味があるものがあればぜひ参加してみてください。その行動が地域の活性化につながるとともに、皆さま自身の成長にもつながるのではないかと思います。（諸戸）

認証した特定非営利活動法人

(2014 年 10 月 10 日～2014 年 11 月 9 日認証分)

①法人名②主たる事務所の所在地③活動分野④認証年月日⑤代表者

①特定非営利活動法人
いなべ市民クラブ
②いなべ市員弁町笠田新田 73 番地 1
③保健、社会教育、まちづくり、観光の振興、農山漁村･中山間地域、学術、環境、災害、地域安全、人権、国際、男女、子ども、情報化社会、科学技術、経済活動、職業能力、消費者、その他、地域防災活動、障がい者の自立と共生社会、多文化共生社会
④ 2014 年 10 月 15 日
⑤理事長　陰地　吉照

①特定非営利活動法人
スペシャルオリンピックス日本・三重
②四日市市安島 1 丁目 7 番地 12 号
向陽 2 ビル 2 階
③保健、社会教育、まちづくり、学術、人権、国際、子ども
④ 2014 年 10 月 15 日
⑤理事長　伊藤　孝行

①特定非営利活動法人
フイリピン日系人支援センター
②鈴鹿市稲生こがね園 18 番 19 号
③社会教育、国際、経済活動
④ 2014 年 10 月 28 日
⑤理事長　松田　和行

①特定非営利活動法人
生きるを学ぶ学校
②三重郡菰野町千草 2577 番地
③保健、社会教育、まちづくり、農山漁村･中山間地域、学術、環境、地域安全、人権、子ども、職業能力、 地域防災活動、障がい者の自立と共生社会、多文化共生社会
④ 2014 年 10 月 28 日
⑤代表理事　山田　昭和

①特定非営利活動法人 ハジマル
②桑名市大字本願寺 243
③保健、社会教育、まちづくり、情報化社会、経済活動、職業能力、障がい者の自立と共生社会
④ 2014 年 10 月 28 日
⑤理事長　中村　浩三

①特定非営利活動法人
ワークスタイル・デザイン
②四日市市南松本町 9 番地 29
③保健、男女、子ども、経済活動、職業能力
④ 2014 年 11 月 4 日
⑤代表理事　加藤　真理

みえぎんNPOローン　好評取扱中

委託金、助成金等の受け取りまでの「つなぎ資金」として
最高1,000万円まで無担保でご融資！

対象：三重銀行の三重県下営業エリア内に主たる事務所を有するＮＰＯ法人

※ただし、当行所定の審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

詳しくはTEL059-354-7130（審査部）まで
URL：http://www.miebank.co.jp

“地域とともに　みなさまとともに”
三重銀行

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者：みえ NPO ネットワークセンター」に連絡してください。

READER はこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】〈津　市〉みえ市民活動ボランティアセンター/津市市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学　〈桑名市〉桑名市市民活動センター　〈いなべ市〉いなべ市市民活動センター　〈東員町〉とういんボランティア市民活動支援センター　〈四日市市〉四日市市なやプラザ/四日市大学　〈亀山市〉亀山市市民協働センター　〈鈴鹿市〉市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿国際大学/鈴鹿医療科学大学　〈松阪市〉松阪市市民活動センター　〈伊勢市〉いせ市民活動センター/皇學館大学　〈志摩市〉阿児アリーナ/横山ビジターセンター　〈名張市〉名張市市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター　〈伊賀市〉伊賀市市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所　〈尾鷲市〉東紀州コミュニティデザイン　〈明和町〉めいわ市民活動サポートセンター　〈南伊勢町〉南伊勢町町民文化会館　〈紀宝町〉紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

【金融機関･企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下JAバンク各店/メディカル一光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関(地域防災総合事務所[桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀]　地域活性化局[南勢志摩、紀北、紀南])/三重県栄町庁舎(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/三重県立博物館/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター『フレンテみえ』/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

協　賛

みえ市民活動･ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。

キラリと光るあなたの銀行　第三銀行
三重銀行
百五銀行 FRONTIER BANKING
健全・安心・貢献　東海ろうきん
JAバンク 三重県下JA／JA三重信連
株式会社 阪本事務機

VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい植物油インキを使用しています。

発行 / みえ県民交流センター指定管理者
みえ NPO ネットワークセンター
〒514-0009　津市羽所町 700 番地　アスト津 3 階
TEL.059-222-5995　FAX.059-222-5971
E-mail center@mienpo.net　ホームページ http://www.mienpo.net/center/